

# 横山幸次

区政報告  
ニュース

318

2008年8月24日  
発行 日本共産党区議団  
3802-4627  
fax3806-9246  
E-mail: arajcp@tcn-  
catv.ne.jp  
町屋相談室  
荒川区町屋5-3-5  
3895-0504

横山幸次区議のホームページを  
ご覧下さい!  
<http://www.yokoyama-kugi.com/>

## 区が「住まいづくりアンケート」結果を発表 耐震改修、避難施設、高齢者支援など要望



荒川区は、住宅マスタープランを改定するための審議会を開催しています。今回その一環として実施した「住まいづくりに関するアンケート」の結果を公表しました。(アンケートは、無作為で抽出した3000世帯に送付、1089世帯の回答を集約)

また、狭い道路や接道しない住宅でもそもそも建替ができないなど課題は山積みです。アンケート結果の一部を見ても、建物の耐震改修や道路など避難施設充実に多数の要望が寄せられています。また、高齢者・障害者への支援策の要望も多数です。

いまこそ「住まいは人権」の立場で、従来の「拠点開発型」を見直し、公的住宅の拡充や既存市街地の再生など住宅マスタープランの中で据え直すことが大事ではないでしょうか。

### 荒川区民の住まいの状況

区内住宅総数約9万4千戸(空き家12.6%)  
住宅戸数密度は、23区6番目、区の面積に対する住宅床面積も5番目に高い。住宅密集地帯1人当たりの居住室面積は、23区中3番目に狭い。  
最低居住水準未達の住宅は、1.4%。  
住まいのタイプ  
一戸建て31.2%、分譲共同住宅19.7%  
民間賃貸36.6% 公営・公社等7.3% など

### 地域防災対策の方向



### 必要な居住支援策



### 裏面 区政情報など

## 定例法律相談

9月1日(月)  
午後6時～8時  
横山区議事務所

【定例生活相談会】  
毎週水曜日 午後2時から5時  
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。  
TEL&FAX 3895-0504  
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

## 猛暑と突然の「都市型ゲリラ豪雨」： 突然の気象変動への対応が急がれます

まちの話題あれこれ

今年の夏は、この季節らしい猛暑が続いてきました。特に熱中症や水の事故への対応は、十分な注意が必要です。同時に、今年気になったのが、大都市でまったく別の地域で起こったピンポイント的な集中豪雨によって、川遊びをしていた子どもが流されたり、作業員が流されるなどの事故が多発したことです。これまでの経験では推しはかれない気象の変化があるのでしょうか。その要因に、都市化によるヒートアイランド現象もあるでしょう。地球温暖化への対応が問われているときだからこそ、本気の対策が必要でしょう。ところで、天気といえば気象観測体制が問われるところですが、ところが、構造改革路線による「小さな政府」



雷雲に覆われた上空

# 検証 1000 老後の暮らし



町屋地域包括支援センターのあるさくら館

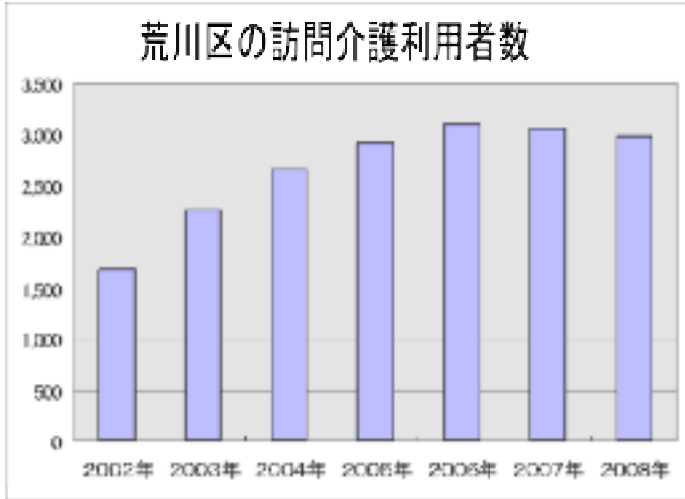
## 今期「介護予防」が「目玉」だったが 高齢者の暮らしの支えになったのか？

**要介護・要支援の人数は増加の一途…重度化も その一方で訪問介護は減少・抑制の傾向も**

来年度の介護保険の改定で気になるのが、前回、新たに作られた要支援1、2の新設で介護サービスの利用状況がどう変わったかです。また、訪問介護の内生活援助について、同居人がいると給付を認めないなどの抑制もこの間行われてきました（国は、一応是正の通知を出した）。この様に、前回の改定は、介護サービスの抑制を第一に狙ったものでした。

下表でも明らかのように、毎年要介護認定は増加しています。ところが、在宅での一番基本的なサービス

ビスである訪問介護は、2006年をピークに減少しはじめました。その第一の原因は、生活援助が厳しく制限された結果だと推測されます。区としても当然この現象が何を意味するのか、介護サービスの抑制がないのか、日中同居の高齢者への必要な生活援助が給付されているのか、区民の立場に立った検証が求められます。日本共産党区議団は、来年度の改定に向けて区民実態に立った「高齢者プラン」策定というその負担軽減など求めていきます。



上のグラフは各年の3月31日現在の利用者数示しています。あくまでもその瞬間に利用している人の人数で、利用時間数などを見ることはできません。ちなみに、利用時間数の減少もハッキリあらわれています。引き続きお伝えしていきます。

荒川区の要介護認定者数

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
要支援1						600	579
要支援2	450	555	610	679	694	805	874
要介護1	1,373	1,666	1,957	2,079	2,262	1,371	1,255
要介護2	896	1,022	966	1,025	1,108	1,163	1,195
要介護3	689	733	849	988	1,036	1,180	1,305
要介護4	666	727	870	940	987	989	1,044
要介護5	539	587	680	795	802	883	883
合計	4613	5290	5932	6506	6889	6991	7135

いずれも各年の3月31日現在の数字 2007年から要支援が1と2に分かれた

## みなさんのご意見をお寄せ下さい！

### 荒木田ふれあい館の構造に問題か!? 2・3階の通路・階段はエアコン無しで灼熱

8月上旬、荒木田ふれあい館で区政報告会を開催したとき、関係者から「各部屋は冷房が効いているが、通路と階段は、大変な暑さ。しかも流し台は、西日が当たり大変！」との声をいただきました。夏に利用するのが初めてでしたので、さっそく集会室と通路の気温差を確認しましたら指摘のとおりでした。通常公共施設は、通路にもエアコンを設置しているのですが、このふれあい館は違っていました。設計段階で見落としなのか、それとも最初から通路・階段は必要ないとした

のか、わかりません。担当課に話すとすぐに調査をしたようですが、改善は難しいとのこと。いずれにしても利用者である区民の声をキチンと聞き実態を踏まえて改善の手だてを考えるべきです。



荒木田ふれあい館

### 《おしらせコーナー》

**2007年度住民税の減税申告はお済みですか…期日後でもOKです**

07年度から国税と地方税の税率が大きく変化。昨年、所得が大きく下がり、所得税が非課税になった方でも、住民税は前年の所得にかかるため住民税率が上がり、増税になっています。

そこで、今回7月に減額の申請をしてもらい、すでに納付済みの住民税の増額分を還付できます。該当する可能性のある方約5200人に郵送で通知しているようですが、7月末の期日までに3800人の申告だったそうです。お忘れの方は、期日後でも大丈夫ですので、申告して下さい。（区役所税務課まで）

**シルバーパスの有効期限は9月末です 更新とともに「経過措置」の手続きも**

9月に入ると、シルバーパスの更新が必要です。その際、今年住民税が課税でも05年に非課税だった方は、経過措置を受けられますので、05年の非課税証明を提出して下さい。いずれにしても、もっと使いやすいシルバーパスに改善させることもこれからの課題です。